

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業(備前市生活支援ポイント交付)	①物価高が続く中で負担が増える市民に対し、食料品の支援等を目的とした備前市電子地域ポイントを付与し、負担を軽減するとともに地域経済の下支えを図る。 ②市内で活用可能な電子地域ポイントの給付 ③電子地域ポイント 住民登録者30,207人(令和7年12月末時点)×10,000円 ※うち244,000,000円に交付金を充当 ※交付金以外の財源は一般財源 ④基準日時点の住民登録者全て	R8.3	R9.1
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰支援事業(水道料金減免支援)(非課税世帯支援)	①物価高が続く中で負担が増える非課税世帯に対し、水道事業会計及び飲料水供給事業特別会計に繰り出し、水道料金の基本料金を2ヶ月(5～6月)分減免することで、負担の軽減を図る。 ②非課税世帯の水道料金の基本料金 ③令和6年度住民税非課税世帯(7月検針分) 3,950世帯×月額 924円×2ヶ月 478世帯×月額1,144円×2ヶ月 ※うち3,815,000円に交付金を充当 ※交付金以外の財源は一般財源 ④市と給水契約する非課税世帯(4,428世帯)公共施設は対象外	R7.7	R7.8
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰支援事業(水道料金減免支援)(子育て世帯支援)	①物価高が続く中で負担が増える子育て世帯に対し、水道事業会計及び飲料水供給事業特別会計に繰り出し、水道料金の基本料金を2ヶ月(5～6月)分減免することで、負担の軽減を図る。 ②子育て世帯の水道料金の基本料金 ③令和7年度子育て世帯(7月検針分) 1,484世帯×月額 924円×2ヶ月 180世帯×月額1,144円×2ヶ月 ※うち1,434,000円に交付金を充当 ※交付金以外の財源は一般財源 ④市と給水契約する子育て世帯(1,664世帯)公共施設は対象外 No2物価高騰支援事業(水道料金減免支援)(非課税世帯支援)対象の世帯を除く	R7.7	R7.8

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業(こども園給食費支援)	①物価高が続く中で負担が増える子育て世帯に対し、こども園の給食費に係る保護者が負担すべき経費を支援し、負担の軽減を図る。 ②こども園の給食費 ③賄材料費 こども園2・3号 700人分 50,100,000円 こども園 1号 60人分 3,300,000円 ※うち12,138,000円に交付金を充当 ※交付金以外の財源はふるさと納税を原資とした基金繰入金 ④市立こども園園児(教職員は対象外)	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援事業(水道料金減免支援)(非課税世帯、子育て世帯を除く)	①物価高が続く中で負担が増える家庭及び企業に対し、水道事業会計及び飲料水供給事業特別会計に繰り出し、水道料金の基本料金を2ヶ月(5~6月)分減免することで、負担の軽減を図る。 ②市内給水契約者の水道料金の基本料金 ③令和7年度給水契約者(7月検針分) 8,218件×月額 924円×2ヶ月 45件×月額10,307円×2ヶ月 984件×月額 1,144円×2ヶ月 27件×月額16,159円×2ヶ月 368件×月額 1,441円×2ヶ月 7件×月額36,190円×2ヶ月 136件×月額 5,533円×2ヶ月 ④市と給水契約する家庭及び企業(9,992件)公共施設は対象外 No2物価高騰支援事業(水道料金減免支援)(非課税世帯支援)及びNo3物価高騰支援事業(水道料金減免支援)(子育て世帯支援)対象の契約者を除く	R7.7	R7.8

